

企画委員会等への諮問事項について

令和3年度に役員会から企画委員会、施設整備委員会、財務委員会及び基金運営委員会に対して諮問する事項は次のとおりとする。

委員会名	諮問事項
企画委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究組織（機構等を含む）の設置及び改廃等に関する事 2. 再配置定員に関する事 3. 学域・学系制（教員組織の設置及び改廃等を含む）に関する事 4. 将来構想に関する事 5. 第四期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する事 6. 霊長類研究所及び野生動物研究センター並びに霊長類野生動物学系の将来構想に関する事
施設整備委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 概算要求事項（施設）に関する事 2. 施設マネジメントに関する事 3. その他施設整備に関する事
財務委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財務戦略及び財務運営に関する事 2. 概算要求事項（財務）に関する事 3. 予算編成方針の作成及び予算配分に関する事 4. 決算及び決算分析・財務状況分析に関する事 5. 資金の運用及び資産の有効活用（施設マネジメントを除く）に関する事 6. 第四期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する事 7. その他財務に関する事
基金運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 京都大学基金の事業計画に関する事項 2. 京都大学基金の予算及び決算に関する事項 3. 京都大学基金への寄附財産（現金を除く）の組入れに関する事項 4. その他京都大学基金の管理運営に関する重要事項